

一般競争入札の実施（公告）

物品の借入れ並びに役務の提供について、一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

平成23年3月9日

長崎県島原病院長 松尾 繁年

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

島原病院一般廃棄物収集運搬業務委託
島原病院健康診断業務委託
島原病院電話交換業務委託
島原病院洗濯業務委託
島原病院被服等クリーニング業務委託
島原病院寝具類の賃貸借
島原病院医事業務委託
島原病院医師事務作業補助者派遣業務
島原病院物品管理業務委託

(2) 借入物品及び委託業務の特質等詳細については、入札説明書添付の仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年4月25日から平成24年3月31日
平成23年6月1日から平成24年3月31日
平成23年4月25日から平成24年3月31日
平成23年4月25日から平成24年3月31日
平成23年4月25日から平成24年3月31日
平成23年4月25日から平成24年3月31日
平成23年5月1日から平成24年3月31日
平成23年5月1日から平成24年3月31日
平成23年5月1日から平成24年3月31日

(4) 履行場所

長崎県島原病院

(5) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札の参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない者である。

(2) 1(1)の業務については、「物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）」に定める当該の資格を有していること及び財団法人医療関連サービス振興会による「医療関連サービスマーク」の認定を受けていること。

(3) 1(1) から 及び から までの業務については、長崎県島原病院が発注するそれぞれの業務に係る競争入札に参加する資格を得ていること。

3 2(3)に掲げる入札参加資格を得るための申請の方法

2(3)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札の参加者の資格等において定める競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に必要事項を記載のうえ、次の提出場所へ提出すること。

(1) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（名称）長崎県島原病院財務係
（住所）〒855 - 0861 長崎県島原市下川尻町7895番地
（電話）0957 - 63-1145（代表）

(2) 申請の時期

この公告の日から平成23年3月18日（県の休日を除く。）までとする。

4 入札参加条件

次の条件をすべて満たしている者。

- (1) 2の入札参加資格を有する者であること。
- (2) 1(3)に定める契約期間の始期より当該業務の「仕様書」の内容を契約に基づき確実に、かつ、直ちに履行できる者であること。
- (3) 1(1)の業務については、契約期間の始期より当該業務の内容を契約に基づき遂行する際の不測の損害に備え、保険金支払限度額が、1事故1億円以上の賠償責任保険に直ちに加入を予定又は既に加入している者であること。
- (4) 1(1)の業務については、1(3)に定める履行期間の始期より当該業務の内容を契約に基づき遂行する際の不測の場合に備え、社団法人日本病院寝具協会に直ちに業務代行保証の依頼を予定し、または既に依頼している者であること。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局

(名称) 長崎県島原病院財務係
(住所) 〒855 - 0861 長崎県島原市下川尻町7895番地
(電話) 0957 - 63 - 1145 (代表)

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付方法

入札説明書については次の期間及び場所において交付する。

(1) 交付期間

平成23年3月9日から平成23年3月18日までの午前9時から午後5時まで（県の休日を除く。）

(2) 交付場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札の期日及び場所

- (1) (日時) 平成23年4月6日 午後1時30分
(場所) 長崎県島原病院 3階会議室
- (日時) 平成23年4月7日 午後1時30分
(場所) 長崎県島原病院 3階会議室
- (日時) 平成23年4月7日 午後2時30分
(場所) 長崎県島原病院 3階会議室
- (日時) 平成23年4月7日 午後3時30分
(場所) 長崎県島原病院 3階会議室
- (日時) 平成23年4月7日 午後4時30分
(場所) 長崎県島原病院 3階会議室
- (日時) 平成23年4月8日 午後1時30分
(場所) 長崎県島原病院 3階会議室
- (日時) 平成23年4月8日 午後2時30分
(場所) 長崎県島原病院 3階会議室
- (日時) 平成23年4月8日 午後3時30分
(場所) 長崎県島原病院 3階会議室
- (日時) 平成23年4月8日 午後4時30分
(場所) 長崎県島原病院 3階会議室

- (2) 入札当日が悪天候（大雨等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の金額を納付すること。ただ

し、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 長崎県島原病院長を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県病院企業団、長崎県若しくは他の地方公共団体又は国との間の同種、同規模の契約の履行証明書等（2件以上）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 長崎県島原病院長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県病院企業団、長崎県若しくは他の地方公共団体又は国との間の同種、同規模の契約の履行証明書等（2件以上）を提出する場合

11 入札が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(5)により無効となった者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札したとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(6) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

(7) 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(8) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき。

(9) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(10) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(11) その他の入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

(1) 長崎県病院企業団財務規程（平成21年4月1日長崎県病院企業団管理規程第21号）第131条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、最低制限価格は設定しない。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定に掲げる「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。

(3) その他、詳細は入札説明書による。

(4) 本件入札は、平成23年度歳入歳出予算が平成23年3月31日までに長崎県病院企業団議会で議決されなかったときは中止する。